

阿見町教育大綱(案)

平成 30 年 6 月

阿見町

(1) 教育大綱策定の位置づけ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、本町の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」を、町長が定めることとなりました。

「教育大綱」を定めるにあたっては、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議することが定められています。

教育大綱については、平成26年7月17日付けの文部科学省の通知により、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その目標や施策の根本となる方針の部分が教育大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、総合教育会議において協議・調整し、当該計画をもって教育大綱に代えることと判断した場合には、別途、教育大綱を策定する必要はないと示されています。

(2) 阿見町教育振興基本計画等の状況

「阿見町教育振興基本計画」については、教育基本法第17条第2項に基づき、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間として策定しているところです。また、阿見町教育振興基本計画の前期基本計画での成果や課題を踏まえて、「阿見町教育振興基本計画 後期計画」を策定しました。平成30年度から平成34年度までの5年間は、この後期計画に基づき、阿見町の教育理念である「学び合い 支えあい 共に輝く人づくり」の実現に向けて、子どもたちの育成と教育環境の向上を進めていきます。

「阿見町生涯学習推進計画」については、本町の最上位計画である「阿見町第6次総合計画」との整合を図るとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき「阿見町教育大綱」を踏まえて策定しました。また、「阿見町教育振興基本計画」の「関連計画」として並列に位置づけるものとし、相互の独立性を担保しながら、「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア～人が輝き まちが活きる 学びのまちを目指して～」を基本理念と定め生涯学習を進めていきます。

年 度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
阿見町教育振興 基本計画 阿見町生涯学習 推進計画	基本構想 H25～H34(10年間)											
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)						
阿見町第6次 総合計画		基本構想 H26～H35(10年間)										
		前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)					

(3) 阿見町教育大綱の策定

本町では、阿見町教育振興基本計画などを定めていることから、町長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、阿見町教育振興基本計画をもって阿見町教育大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないと文部科学省からの通知により示されているところです。また、教育大綱は、詳細な施策について策定することを求めているものではないことも示されているところです。

このような通知を踏まえて、「阿見町教育振興基本計画」及び「生涯学習推進計画」の「施策の基本方向」を抜粋し、阿見町教育大綱の基本方針として位置づけることとしました。

阿見町教育大綱の期間に関しては、教育大綱の対象とする期間を地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定しているものであることも通知で示されているところです。

「阿見町教育振興基本計画 後期計画」及び「生涯学習推進計画 後期基本計画」が、平成30年度を初年度として策定されたことを踏まえて、必要に応じて阿見町教育大綱の見直しを行うこととしました。

(4) 阿見町教育大綱の計画期間

阿見町教育大綱の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。ただし、計画期間中においても社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととします。

(5) 阿見町教育振興基本計画後期計画 基本方針

1 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進

阿見町が共有できる教育理念を掲げ、9年間を通した阿見町の教育システムを構築することにより、子どもたちが将来に夢と希望をもち、その実現に向かって着実に進んでいけるような教育の推進に努めます。また、基礎的・基本的な知識・技能の習得など確かな学力の定着を目指した教育を推進します。さらに、情報教育、環境教育、多文化共生の環境の充実など、時代に対応した教育について柔軟に推進していきます。

子どもたちの学力を支える教員の資質向上を図るため、そのサポート体制の充実に努めるとともに、多様な学習支援を展開していきます。

特別支援教育については、支援を必要とする誰もが個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、指導の充実に努めるとともに、就学から卒業まで切れ目ない支援を図ります。

○小・中学校9年間を通した切れ目ない教育の推進

○自立を促す確かな学力の醸成と教師・指導者の育成・支援

2 豊かな心と健やかな体の育成

一人一人の子どもたちの豊かな心を育むため、道徳教育の充実や読書活動の推進を図るとともに、本町の地域性を生かした郷土教育や文化芸術活動の推進、予科練平和記念館を活用した平和教育、社会性や豊かな人間性を育むための体験活動やボランティア活動の推進に努めます。

また、健やかな体を育成するため、学校体育の充実による体力づくり、学校保健・健康教育による健康の増進、食育の推進と安全な学校給食を提供するとともに、スポーツを楽しむ機会の提供に努めます。

さらに、子どもたちが安定した未来を築けるよう、勤労観・職業観の醸成に努めるとともに、子どもたちの置かれている様々な状況にきめ細かく対応できる生徒指導の充実に努めます。

○健やかな心身の育ちをサポートする体制の充実

3 社会全体での教育力の向上

社会全体での教育力の向上を目指し、開かれた学校づくりにより、地域を巻き込んだ教育を進めていきます。また、乳幼児期からの支援や地域住民の連携により、家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指します。

さらに、誰もが差別されることなく平等に参画できる社会を目指し、人権教育、男女平等教育を推進します。

○地域ぐるみで進める家庭の教育力、地域の教育力の向上

4 安心・快適で質の高い教育環境の創造

安心で安全な教育環境を目指し、危機管理体制の強化や防災教育、耐震化など災害に強い教育環境づくりに努めるとともに、学校周辺や通学路の防犯対策・交通安全対策の強化を図ります。また、快適で質の高い教育環境を目指し、学校情報化や学校施設・設備の充実を図ります。さらに、時代の進展に対応した教育環境を目指し、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）を踏まえ適正配置について検討を進めます。

○安全・快適かつ質の高い教育環境の形成

○小・中学校の教育環境と適正配置の検討

(6) 阿見町生涯学習推進計画後期基本計画 重点プロジェクト

1 届ける学びプロジェクト

～ これまで届けてきた生涯学習を更に隅々まで、地域に！家庭に！ ～

阿見町独自の生涯学習を地域に根ざすため、地域住民のための学習拠点として「ふれあい地区館活動」を位置づけ、住民の手による運営活動や地域住民が求めるニーズに「応える」事業を展開します。また、図書館サービスやブックスタート事業を推進し、町民の読書活動を支援できるように取り組みます。

さらに、ITや人材バンクなど、情報提供サービスも充実させ、生涯学習を更に隅々まで届けます。

○ふれあい地区館活動の推進

○読書活動の推進

○情報提供サービスの充実

2 協働する学びプロジェクト

～ 町民一人ひとり・地域の潜在的な意欲を引き出そう！ ～

達人バンク登録者や町民ボランティアを様々な場で活用し、また、家庭教育や地域コミュニティ、地域間交流を深めるため、地域・学校・保護者の連携を図り、「協働する学び」をより一層充実させ、地域全体で育む生涯学習を目指します。また、町民のスポーツに対する機運を高めるため、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境整備やスポーツ団体の支援に努めます。

さらに、阿見町ならではの阿見文化を創造するとともに、かけがえのない伝統文化を次世代に継承します。

- 地域で活動する団体の活動支援
- 生涯学習を支える様々なボランティア活動の支援
- スポーツ活動団体の支援
- 阿見文化の創造と伝統文化の継承

3 共有する学びプロジェクト

～ それぞれの思いや情報をみんなで共有しよう・交流しよう！ ～

生涯学習活動を実践する上で必要な情報を「共有する」ため、生涯学習情報をきめ細かに提供するとともに、ITを活用した情報提供サービスの充実に努めます。また、公民館・ふれあいセンターや図書館などの生涯学習施設が公平かつ便利に利用できるよう、サービスの向上に努めるとともに、利用団体や社会教育団体間の情報共有及び交流を促します。

さらに、生涯学習活動の新たな参加者を獲得するため、生涯学習活動の成果を展示会などの開催により公開し、それぞれの思いや情報をみんなで共有します。

- 生涯学習に関するあらゆる情報の提供
- 生涯学習施設の便利かつ公平な活用
- 生涯学習に携わる団体や利用者間の情報共有
- 生涯学習活動の成果や阿見町の文化の公開

4 高める学びプロジェクト

～ 一人ひとりの豊かな人生と次世代への貢献のため自ら学ぼう！～

町民ニーズの多様化・高度化に対応するため、公民館の講座・教室、図書館の蔵書・講座、予科練平和記念館の展示・研究等、各施設イベントの内容の充実に努め、質の高い学習環境を提供し、生涯を通して自分やまちづくりに役立つ「高める学び」を展開します。

また、町民が自らの活動を高めていくことができるよう、質の高いトップアス

リートや文化にふれあう機会をつくり、スポーツや文化・芸術活動の場と発表の機会を提供します。

○生涯学習施設における町民の読書活動・学習活動の充実

○質の高い展示・研究による世界平和を願う機運の高揚

○トップアスリートやアーティストによる質の高い活動の提供